



平成 26 年 3 月 28 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

『東日本大震災』関連情報

■村内の各地区及び幼稚園・小中学校の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	北山地区 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
3月19日	0.072	0.030	0.017	0.029
3月26日	0.075	0.034	0.018	0.044

※測定方法は、リアルタイム線量測定システム及び地面から1mの高さで測定。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロシーベルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら 幼稚園	裏磐梯 幼稚園
3月19日	0.108	0.040	0.112	0.024	0.089	0.020
3月26日	0.119	0.038	0.120	0.033	0.098	0.019

※測定方法は、リアルタイム線量測定システム及び地面から1mの高さで測定。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話0241-23-1333

■村内の公共施設等の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	北塩原村 公民館玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
3月19日	0.100	0.080	0.070	0.090	0.080
3月26日	0.110	0.080	0.070	0.090	0.100

※測定方法は、地面から1mの高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロシーベルト/時)

	明治大学セミナー ハウスグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	いこいの森 ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村 民 グラウンド
3月19日	0.060	0.040	0.060	0.100	0.110
3月26日	0.050	0.050	0.070	0.110	0.120

※測定方法は、地面から1mの高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では3月18日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去120回実施しております。
検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課建設班 電話0241-23-3261

■学校給食食材放射性物質検査事業について

村では、子供達に安全安心な給食を提供するため、毎日給食提供前に食材の検査を実施しております。
平成26年3月20日現在（平成25年度の給食は終了しました。）までの検査において、放射性物質は一度も検出されていません。

【問合せ先】教育課教育班 電話0241-23-1333

■原子力事故損害賠償請求「巡回相談」の実施について

これまで、毎週水曜日に自然環境活用センターで開催していました巡回相談窓口の開催日・開催方法が4月より次のとおり変更となります。

○巡回相談日時・相談方法

第1・第3水曜日 午前10時～午後4時 時間予約制

※巡回相談日にご予約がない場合は不在となります。

○予約方法

予約専用電話 0242-24-0710

○予約受付時間

午前9時～午後4時 予約の最終受付は前日の午後4時まで[土日・祝日を除く]3月17日より受付開始

○対象となる方

原子力発電所の事故により、風評被害に伴う減収などの損害を被られた観光業・商工業・サービス業・農林業を営まれている方

○開催場所

北塩原村自然環境活用センター「巡回相談日以外にも アピオスペースでは月曜日～土曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時までご相談受付」

【問合せ先】総務企画課企画室 電話0241-23-3112

■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

福島地方気象台によりますと、会津北部から山形県置賜地方にかけての領域では、平成23年3月18日から地震活動が発生し、平成24年4月以降は、北側(山形県側の活動)が中心に継続し、全体としては消長を繰り返しながら徐々に低下している状況であります。

この地震は、陸の地殻内で発生した構造的な地震で、火山活動との関連は認められないとのことですが、東日本大震災発生後、東日本の広い範囲で地震活動が高まっていると考えられますので、今後もしばらくは、地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくお願いします。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■平成26年度 個人線量計（電子ポケット線量計）の貸出について

村では平成23年9月末より、幼稚園から中学生までのお子様と妊婦さんへ、個人線量計の貸し出しを行っています。

平成26年度も引き続き、個人線量計の貸し出しを実施いたしますので、ご希望の方は、保健センターまでご連絡ください。

【対象者について】 村内に住所を有するもしくは、村内へ避難している幼稚園から中学生及び妊婦の方

【貸し出し内容】 個人線量計本体及び付属品、電池（2ヶ月分）、記録用紙

【費用】 無料

【測定結果について】

村民の健康管理のためのデータとすることを目的とし、可能な限り、提出の御協力をお願いしております。
提出する場合は記録用紙または、測定値を記載していただいたメモ等の写しを提出してください。

【破損及び紛失等】

故意による破損及び紛失を除き、修理費用等は発生いたしません。また万が一、紛失及び破損した際には、ご連絡ください。

【その他】

平成25年度に貸し出しを受けている方については、継続使用、返還にかかわらずご連絡ください。

個人線量計に問わず、放射線による健康への影響など、不安や心配な事があれば、ご相談ください。

【問合せ先】住民課健康づくり班（保健センター）電話0241-28-3733